

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 鳥取県西伯郡大山町高橋1406番地
氏名 株式会社赤松産業
代表取締役 赤松 雄一郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

鳥取県知事 平井 伸治



許可の年月日 令和 8年 7月12日
許可の有効年月日 令和13年 7月11日

1. 事業の範囲

	取り扱うことができる産業廃棄物の種類	積替え保管の有無
(1)	木くず	○
(2)	がれき類	—

以上2品目、いずれも特別管理産業廃棄物、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除く。

(備考)

・「○」は積替え保管ができるもの、「—」は積替え保管ができないものを示す。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地：鳥取県日野郡日野町貝原字寄ヶ瀬13番1

	産業廃棄物の種類	保管面積	保管上限	保管の最高高さ
(1)	木くず	87.5m ²	315m ³	—

・以上1品目、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除く。

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
令和 8年 7月21日 更新許可

5. 積替え許可の有無
鳥取市 有 ・ ☐ 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ ☐ 無